

特別養護老人ホーム 庄の里（本館） 利用料金表（従来型個室）

（令和4年10月1日現在）

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	精神科医師定期的療養指導	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ支援加算	食費	居住費	利用料（1日分）	1ヶ月利用料（31日分）	2割負担利用料（31日分）	3割負担利用料（31日分）
要介護1	基準	573	12	36	6	/	22	5	11	55	17	11	1,445	1,171	3,364	104,284	127,472	150,660
	第1段階												300	320	1,313	40,703		
	第2段階												390	420	1,503	46,593		
	第3段階①												650	820	2,163	67,053		
	第3段階②												1,360	820	2,873	89,063		
要介護2	基準	641	12	36	6	/	22	5	11	60	19	12	1,445	1,171	3,440	106,640	132,184	157,728
	第1段階												300	320	1,384	42,904		
	第2段階												390	420	1,574	48,794		
	第3段階①												650	820	2,234	69,254		
	第3段階②												1,360	820	2,944	91,264		
要介護3	基準	712	12	36	6	/	22	5	11	66	21	13	1,445	1,171	3,520	109,120	137,144	165,168
	第1段階												300	320	1,458	45,198		
	第2段階												390	420	1,648	51,088		
	第3段階①												650	820	2,308	71,548		
	第3段階②												1,360	820	3,018	93,558		
要介護4	基準	780	12	36	6	/	22	5	11	72	23	14	1,445	1,171	3,597	111,507	141,918	172,329
	第1段階												300	320	1,528	47,368		
	第2段階												390	420	1,718	53,258		
	第3段階①												650	820	2,379	73,749		
	第3段階②												1,360	820	3,088	95,728		
要介護5	基準	847	12	36	6	/	22	5	11	77	25	15	1,445	1,171	3,672	113,832	146,568	179,304
	第1段階												300	320	1,599	49,569		
	第2段階												390	420	1,789	55,459		
	第3段階①												650	820	2,449	75,919		
	第3段階②												1,360	820	3,159	97,929		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位（月に6日を限度）
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位（入居時に1回）
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係わる証明書及び保険証やお小遣いの管理を行ないます。
- ④電気製品の使用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。（テレビ・電気毛布等）
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額
- ⑦特別な食事等（行事食）：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。（花見・敬老会等）
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

- 30円（日額）
- 1,000円（月額）
- 1,000円（月額）
- 50円（日額）
- 1,550円～
- 200円～600円（1食）

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算（Ⅱ）：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算（Ⅱ）：月50単位

※利用料金については変更する可能性があります。

※第1段階で生活保護の方のサービス費・食費・居住費は、扶助の支給があるので自己負担はありません。（生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。）

特別養護老人ホーム 庄の里（本館） 利用料金表（従来型多床室）（令和4年10月1日現在）

介護度	保険料区分	サービス費	機能訓練加算	日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	精神科医師定期的療養指導	栄養マネジメント強化加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ支援加算	食費	居住費	利用料（1日分）	1ヶ月利用料（31日分）	2割負担利用料（31日分）	3割負担利用料（31日分）
要介護1	基準	573	12	36	6	/	22	5	11	55	17	11	1,445	855	3,048	94,488	117,676	140,864
	第1段階												300	0	993	30,783		
	第2段階												390	370	1,453	45,043		
	第3段階①												650	370	1,713	53,103		
	第3段階②												1,360	370	2,423	75,113		
要介護2	基準	641	12	36	6	/	22	5	11	60	19	12	1,445	855	3,124	96,844	122,388	147,932
	第1段階												300	0	1,064	32,984		
	第2段階												390	370	1,524	47,244		
	第3段階①												650	370	1,784	55,304		
	第3段階②												1,360	370	2,494	77,314		
要介護3	基準	712	12	36	6	/	22	5	11	66	21	13	1,445	855	3,204	99,324	127,348	155,372
	第1段階												300	0	1,138	35,278		
	第2段階												390	370	1,585	49,135		
	第3段階①												650	370	1,858	57,598		
	第3段階②												1,360	370	2,568	79,608		
要介護4	基準	780	12	36	6	/	22	5	11	72	23	14	1,445	855	3,281	101,711	132,122	162,533
	第1段階												300	0	1,209	37,479		
	第2段階												390	370	1,669	51,739		
	第3段階①												650	370	1,929	59,799		
	第3段階②												1,360	370	2,639	81,809		
要介護5	基準	847	12	36	6	/	22	5	11	77	25	15	1,445	855	3,356	104,036	136,772	169,508
	第1段階												300	0	1,279	39,649		
	第2段階												390	370	1,739	53,909		
	第3段階①												650	370	1,999	61,969		
	第3段階②												1,360	370	2,709	83,979		

個別に算定する加算

- ①療養食加算：該当者のみ1食につき6単位
- ②若年性認知症受入加算：該当者のみ1日120単位
- ③外泊時費用：1日246単位（月に6日を限度）
- ④再入所時栄養連携加算：1回200単位
- ⑤安全管理体制加算：20単位（入居時に1回）
- ⑥初期加算：入居後30日に限り1日30単位

その他必要な費用

- ①おやつ代：利用者の好みに応じたおやつを提供します。
- ②家族会費：家族会の運営に使用させていただきます。
- ③お小遣い・貴重品の管理：医療・介護に係わる証明書及び保険証やお小遣いの管理を行いません。
- ④電気製品の使用料：個人的に電気製品を持ち込んだ場合に頂きます。（テレビ・電気毛布等）
- ⑤医療費・薬代：医療保険制度による自己負担分
- ⑥理容・美容料：理容・美容院が定めた額
- ⑦特別な食事等（行事食）：季節に応じた食事を提供した際に頂きます。（花見・敬老会等）
- ⑧個人で使用する物品：食器・歯ブラシなどの個人で使用する物品の費用

- 30円（日額）
- 1,000円（月額）
- 1,000円（月額）
- 50円（日額）
- 1,550円～
- 200円～600円（1食）

月に1度算定する加算

- ①個別機能訓練加算（Ⅱ）：月20単位
- ②科学的介護推進体制加算（Ⅱ）：月50単位

※第1段階で生活保護の方のサービス費・食費・居住費は、扶助の支給があるので自己負担はありません。（生活保護で年金給付がある方は、年金額に応じて自己負担があります。）